

令和7年度入札契約制度改正について

R 7 . 4

財政政策課

北広島町では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を踏まえ、公正な競争の促進、適正な施工を確保する観点から、入札・契約制度について、次のとおり制度改正を行います。

○災害復旧工事の発注にかかる特例措置の一部廃止

請負対象設計金額が8,000万円以上の工事において求められている特定建設業の許可は、災害復旧工事の場合には不要とする特例措置が設定されていました。この度広島県の基準改定を踏まえ、北広島町もこれを準用しこの技術的件を不要とするため、災害特例を廃止します。